

III 生活・民俗

十六村の行事と農耕儀礼

安 田 守

1はじめに

人々の生活は自然の運行に即して、また暦にもとづいて、1年間の所定の時期に行なわれる数多くの祭りによっていぢめられている。これが年中行事といわれるものである。年中行事はいわば、人々の生活をリズムづけているわけで、地域、生業、階層などによって、若干のちがいが認められる¹⁾。

しかしながら、これまで大部分の日本人の生活の中心をなしてきたのは水稻耕作であり、稻作農業を軸として年中行事が展開してきたともいえる。

農民は稻作の手順が無事になされ、より多くの収穫があげられるように祈りをこめ、無事に収穫が終わったときには感謝の祭りを行なった。したがって、稻作に関係した年中行事は、農作業の過程と平行して行なわれる。農耕をはじめる以前に行なわれる予祝行事、苗代に種をまく前になされる播種儀礼、田植儀礼、稻の無事な成育を祈る成熟儀礼、最後には収穫を祝う収穫儀礼などが相ついでとり行なわれる。ただ、地域ごとの自然条件によって稻作の時期も異なり、それゆえ農耕儀礼の日時もずれてくる。

2 十六村の行事、農耕儀礼

(1) 行事の概観

1982(昭和57)年の十六村の年中行事をまとめたのが表1である。このなかには祖先祭祀を旨

とする盆、中国の影響を受けた節供など、個々の家族でいとなまれるものについては省略した。もともと祭儀の日取りは特定の日に固定していたが、ほとんどが第二種兼業農家となった現在では、平日にばかりとり行なうのは負担が大きくなり、日曜日に変更されたものがいくつかある。

このなかで粥占い、祈念祭、山王祭、虫送り、氏神祭(秋祭り)り、神嘗祭が農業に関する行事であり、記念碑祭り、神明祭りは治水に関する行事である。

村は全戸数110戸が北浦14戸、南屋敷12戸、海戸13戸、清水屋敷26戸、北屋敷19戸、東向26戸の六つの瀬古(町内会のこと)に分かれ、各瀬古で毎年2人ずつ年行司当番を決める。年行司当番は各瀬古のなかで輪番制になっている。例年、年が明けて間もない1月10日頃に、新旧年行司当番が一堂に会し、旧当番から新当番への引継ぎと、新当番の行事ごとの担当者を決める抽選が行なわれる。表1の当番組が1982(昭和57)年の担当者である。新当番の初仕事は、直後の1月14日の左義長である。

氏神というのは祖靈すなわち祖神のことで、この祭りは本来正月、盆をはじめたびに行なわれ、かつ氏神祭りとしても春秋2回まつられる。十六では祈念祭が春祭りに相当するが、もともと生産を前にしての行事であり、おのずとこの祭りは簡略化されやすい。しかし、秋の大祭の方は、一年中で物資のもっとも豊富な収穫期であり、それに裏づけられて、どこの秋祭りもにぎやかなものになる。

4月の第3日曜日の記念碑祭りと、9月最後の日曜日の秋祭りの準備の日には、川ざらえも行なわれる(写真1)。これは稻作を始める前と、

1) 宮家準『生活のなかの宗教』日本放送出版協会
1981年、91~93ページ。

表1 1982(昭和57)年、年行司当番

期 日	行 事	当 番 組	行 事 の 内 容
1月1日	新 年	北浦・東向	
1月14日	左 義 長	年行司全員	神社の竹、木を集めて大火をたき、その火で各農家より持よった餅を焼き、無病息災を祈る。
1月15日	粥 占 い	北 南 屋 敷 敷	粥の中の小豆の入り具合に依り、農作物の吉凶を占う。
3月7日 (第1日曜)	祈 念 祭	海 戸	1年の始めで氏子のすべての事について祈る。
4月18日 (第3日曜)	記念碑祭り 水路掃除	北 屋 敷	十六村の治水事業に功労のあった人の祭り。
6月20日 (第3日曜)	山王祭り	東 向	祭神、大津の日吉神社、農業の神。 同日、白髭神社の祭りもおこなう。
7月4日 (第1日曜)	虫 送 り	北 浦	稻の害虫を無くする行事、9本の御幣を作り田に立て虫を送る。
7月14日	天 王 祭 り	東 向	祭神、津島神社(天王様)。疫病の神。 同日、農事の神、お鍬神社の祭りもおこなう。
7月16日	神 明 祭 り	南 屋 敷	相川堤防上にある水の守り神。
7月25日	草 刈 り	全 戸	相川左岸堤防の草刈り。
8月8日	草 燃 キ	年行司全員	
8月24日	地 蔵 祭 り	年行司全員	子安地蔵尊の祭り。
9月5日	大 神 宮 祭 (灯明祭り)	南 屋 敷	伊勢神宮のお明りで、村の守り神。
9月26日	秋祭り準備 水路掃除	全 戸	八幡神社境内の掃除と幟立て。
10月12日	氏 神 祭 り (秋 祭 り)	海 戸	
12月5日 (第1日曜)	神 嘗 祭	清 水 屋 敷	農業の神に対し、1年の収穫を報告し、感謝する祭り。

(和田寅氏作成のものに一部追記)



写真1 幹線水路の掃除(1982年4月18日、安田守撮影)

水稻が用水を必要としなくなった時季に相当する。小さな水路については、この共同作業の当日までに、水田所有者が各自の水路の掃除と畦

の草刈りとを済ませておく。

7月下旬の日曜日には全戸が総出で十六輪中の一部、相川左岸堤防の草刈りをする。もとより台風シーズンに備えてのことと、堤内、堤外とも法面部分の草を刈る。晴天が続ければ1週間ほどで刈った草はかわくので、次の日曜日に年行司当番の人たちで草焼きする。草焼きは天候次第で先へ延びることもある。相川左岸堤防以外の輪中堤の箇所は、細かく区割りして全戸に配分し、各戸が夏の間に2~3回草刈りする。

以下、稲作と結びついた予祝儀礼として粥占い、祈念祭、成熟儀礼として虫送り、収穫儀礼として氏神祭り、神嘗祭について、また、水神祭りとして神明祭りについて、さらにその他の

十六村の行事と農耕儀礼（安田）

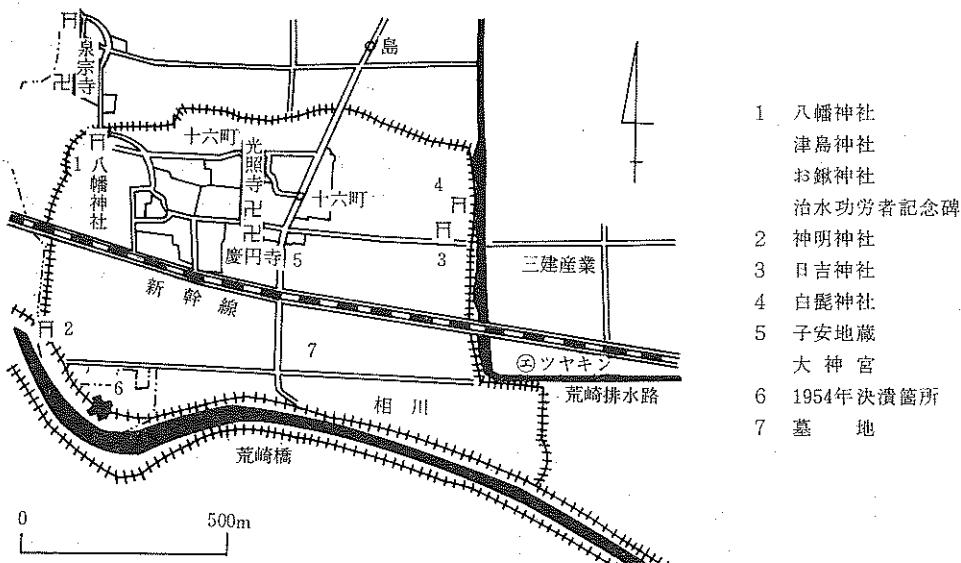


図1 十六村概念図

祭りとして左義長、地蔵祭りについて取り上げてみる。

(2) 農耕儀礼

① 粥占い

粥占いとは、小正月の15日早朝にその年の農作物の豊凶を問い合わせる神事である。このような年占いの行事は、もともと人間の経験、判断だけでは予測しがたい生活上の不安に対して、日頃信じている神仏の暗示を請求するものである。占いは年のはじめに行なわれるのが圧倒的に多く、正月15日前後に集中している。占いの方法は地方によってまちまちだが、占いの内容は作柄、漁況、天候などが主で、例えば月々の天候がわかれば、それに応じて作物の播種時期を調整したり、品種や数量を決めることができる。この種の年占いは、その内容からおおまかに三つに分類される。(イ)何となくその年の良いか悪いか、百姓の暮しが楽なのか苦しいのか、を問うもの。(ロ)さらに細かく月々の天候などを聞いて、生産計画の参考にするもの。(ハ)なお深く立ち入って個々の作物の豊凶の作柄を問うもの、である。

十六の粥占いの神事は上述の(イ)に相当する。この粥占いの行事を村人は「おかい(粥)さん」

と呼ぶ。年行司のなかで当番になっている人は、当日午前2時頃から準備にとりかかる。境内の拝殿に近いところに釜をしつらえ、三升ほどの白米に小豆をまぜて粥を煮る。直径3~4センチの竹を長さ20センチほどに切り、表のうす皮を削り内側の竹紙をとる。これを20本用意し、わら縄であんで結び合わせ、釜の中に入れて粥といっしょに煮る。粥が炊きあがる午前5時頃から、少しずつ村人の参拝が始まる。村人は各々茶碗などの容器と箸を手にし、本殿に参拝してから、持ってきた容器にひしゃくで粥をくさい入れる。たき火を囲んで粥を食しながら世間話をする人、粥を家へ持ち帰る人、さまざまである。

いっぽうこの間に年行司の人は粥釜から竹の管を取り出し、小刀で一つ一つの竹を縦に割り、粥のつまり具合と小豆の入り具合とで、それぞれの作物の豊凶を占う。作物の種類はわら縄で結んである順に、麻、菜種、大麦、小麦、草種(れんげ)、大豆、小豆、ひえ、とおきび、木綿、いも、そば、大根、早稲、中稲、晚稲、上田、下田、蚕(桑)、一切草木、となっている。粥占いでは占いの対象になっているものの、現在では麻、菜種、ひえ、とおきび、木綿、そば、桑は栽培されておらず、栽培作物の

変遷を物語っている。昭和57年の粥占いの結果は表2の通りで、八幡神社拝殿に掲示してある。

年占いに粥を用いるのは、米は昔の神祭においては今よりもはるかに重要なものであって、殊に農村ではほとんど信仰の中心といつてもよく、したがってもっとも神意の反映するものとして、これを選んだといえよう。

粥占いは近在の村々でも行なわれているが、隣り近所で互いに結果が異なっても、実際のところ今ではほとんど重きをおいていない。しか



写真2 粥占い(1982年1月15日、安田守撮影)

表2 粥占い

昭和57年1月15日		
あ	さ	中 上
な	た	上
大	ね	上 タ
小	麦	上
草	麦	中 下
大	種	中 上
小	豆	上
ひ	豆	下
と	え	中 上
お	び	中 上
き	綿	上 タ
木	も	中 上
い	ば	中 上
そ	根	上 タ
大	稻	上
早	稻	中 上
中	稻	上 タ
晚	稻	中 上
上	田	上
下	田	中 上
蚕		中 上
一切	草木	中

し、この占いを唯一のたよりとしていた時代には、地域的に大きな中心があって、専らそこでこの年占いをしてきたのであろう。

② 祈念祭

農業に関する神の名称について、もっとも広く一般的に語られているとみられるのは、「田の神」の呼称であるが、実際の祭祀にあたっては、必ずしも「田の神」とは呼んでいない土地もある。また、東日本では田の神をやや広く恵比須様というのに対して、西日本とくに四国、九州ではこれを大黒様といい、田の神信仰と恵比須あるいは大黒の信仰とが、東西において習合された名残りと認められる²⁾。

田の神祭りは、田の神降りと田の神送りの春秋2回の祭祀からなり、田の神去来に関する信仰である。すなわち春には山の神が山から下って田の神となり、秋には田の神は山に帰って山の神となる、という信仰である。これは農業、ことに稻作の始めと終わりとをあらわしている。田の神はこのように季節によって去来する神であるとの信仰は、きわめて広い地域にみられ、ほぼ全国的であって、その去來の時季は、実際の稻作行事の期間よりもかなりずれている。いわば少なくとも稻作の始めからその終わりまで、ずっと田にいます神と信じられていたのである。ただ、山の神が田の神となって降り、田の神が山の神となって帰る時季については、地域的差異がみられる。主として2月と10月とをもって祭るのが共通である。

旧暦4月8日という日が、特に山の祭りと関係があったようである。

十六の祈念祭は五穀豊饒と家内安全を祈願するもので、本来の春祭りに相当する。しかし、4月の治水労働者をたたえる記念碑祭りのほうが人々の関心は高く、かつにぎやかでもある。この村に関しては、記念碑祭りが実質的には春祭りといえよう。祈念祭は年行司当番が神官を迎えて簡素にとり行なわれる。

③ 虫送り

田植えから収穫までの間、農民は稻の生育を

2) 倉田一郎『農と民俗学』岩崎美術社、1974年、86~91ページ。

十六村の行事と農耕儀礼（安田）

念じながら、数度にわたって草をとり、稻の害虫を除くための虫送り、水が乏しい時には降雨を祈る雨乞い、逆に晴天を祈る日乞い、稻の花が咲く頃に吹く風を防ぐ風祭り、などさまざまな成熟儀礼を行なってきた。今では害虫駆除、除草には農薬散布、水不足にそなえて灌漑施設が整備され、かつての苦労は多く取り除かれた。それでもなお、虫送りの行事が年々とり行なわれているのは、水稻成育の過程において虫害が作柄に及ぼす影響が、いかに大きかったかを示すものであろう。

「虫送り」という語は、成熟儀礼のなかでは全国的にもっとも一般化しており、その方式には地域的差異がかなりある。「虫祭り」、「虫落し」、「ウンカ送り」などの名も虫送りをさす言葉である³⁾。

一般には「サネモリさま」と称するわら人形を中心にして行列をくみ、松明を先頭に鉢太鼓をたたきながら村はずれの川まで行って、この人形を焼いたり川に流すというものである。おおよそ村はずれや持地の境が神送りの終点になっているのが、この種の行事の類似点である。わら人形を作らない土地が東日本には多いが、西日本では広い区域にわたって「サネモリ送り」という名称が残っている。「サネモリさま」とは斎藤実盛のことであるが、虫害は不幸な死を迎えた人間の怨霊のしわざと考え、その人間をかたどった人形をつくり、高く掲げて田畠を回り、送り出したのである。害虫ツマグロヨコバイのことをサネモリ虫と呼んでいる土地も多い。

虫送りの期日も土地柄があり、毎年2月8日、すなわち害虫のまだ出ない季節に行なう土地もあれば、夏の土用の始め、もしくは田植えが終わってしばらくしてから行なうところが多い。あるいは村によっては、害虫が例年に比して異常発生した年だけに、危険を見かけてからとり行なうところもある⁴⁾。

十六の虫送りはかなり簡略化している。八幡神社での祈願ののち、神官が御幣を9本作り、

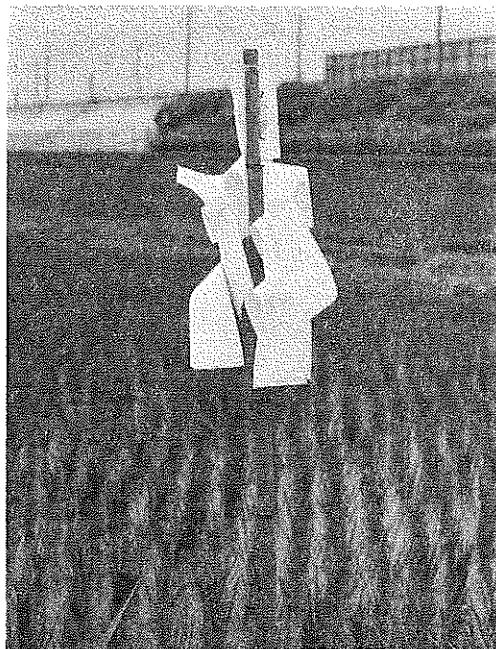


写真3 虫送りの御幣（1982年7月4日、安田守撮影）

年行司当番が水田にそれを立てる。おおよそ二つの小字に1本の割である。害虫の心配がなくなる9月ごろまで立てておく。

④ 氏神祭り（秋祭り）

秋祭りは10月1、2日の2日間、氏神の八幡神社境内でにぎやかにとり行なわれる。農事の始めに、田の神を迎える春祭り（祈念祭）に対しても、秋祭りは収穫の感謝とともに、翌年の豊作を祈願する祭りである。この日は田の神が山へ戻る日とされ、新穀を神に捧げ、神とともに宴するのが本義である。

祭日の前の日曜日（1982年は9月26日）がその準備にあたる日で、村人全員（各戸から1人ずつ）で神社境内の掃除をする。同時に神社入口と清水の広場にそれぞれ2本ずつ轍を立てる。轍は木製で、木の先端にビニールパイプをはめ込み、その中へ境内から切り出した籠がさし込んである。神社に立てる轍は祭りの場所を標示するもので、神が天降るところを意味する。村中に立てる轍は、祭りのあいだその地が清浄の土地、外部の汚れから遮断されていることを意味する。

境内の掃除と轍立てが終わると、用排水路の

3) 宮家準、前掲書、98ページ。

4) 『定本柳田国雄集』第13巻、筑摩書房、1970年、452ページ。

川ざらえが行なわれる。

この秋祭りは一般に穂掛け祭りともいわれ、旧暦の7月7日、または田の実の節句の日に行なうところもあるが、別段これという定まった日はない。稻刈りの初日、秋の社日、二百十日の風祭りの日、などさまざまである。実際の稻刈りよりもわずか以前において行なわれる収穫儀礼で、田の神をはじめ荒神、道祖神など諸々の神々に、わずかばかりの初穂を刈って供える行事である。穂掛けの語は祭儀に際して、田の一隅などに竹やすすきで鳥居形のものを作り、これに2~3本ないし12束ほどの稻穂を掛け供えることに由来している。掛けの場所は田ばかりとは限らず、屋内の床の間の柱に掛ける地方もある。

十六では、もと南宮神社の宮司であった神官に来てもらい、豊作を祈願する。拝殿での供物は、祈念祭、神嘗祭のときと同じもののほか、このときだけ特別に赤飯、鯉、米の穂(早稲)を供える。米の穂は、定められた神田があるわけではないので、年行司当番の人が自分の田から穂先を刈り取ってくる。

大人、子供が楽しみにしているのは、夜祭りのほうである。夜7時ごろ「うちはやし」の音が村じゅうに響きわたる。うちはやはしこれ以前青年団が行なっていたが、青年団が解散してからは、若者の自主参加によって受け継がれていく。提灯を先頭に太鼓、笛、拍子木をはやしながら、公民館から神社まで、村中を行列をなして行くのである。うちはやはしが神社に着くと、各瀬古ごとの屋形の提灯に明りがともされる。しばらくすると村人の参拝が頻繁になり、たき火を囲んで、世間話や取り入れが間近かにせまつた稻の作柄などに話がはずむ。参拝者の数が多くなったころ、境内に人の輪ができ、踊りが始まる。村には豊作など目出度いときに歌われる、「松阪踊り」と呼ばれるものが伝わっている。歌の文句が前後で矛盾しているのが、その特徴といわれる。

「松阪越えたるその後で
私も先生の息をつぐ
何をゆうても後や先

後や先では手も合わぬ
合わないところは辛抱して
そろそろ文句にかかります
むかしむかしそのむかし
もひとつむかしのまたむかし
西行法師という人が
水なしお川渡るとき
豆腐のかどでがをして
これにつける薺はないかいな
薺ないともないとも大丈夫
山の頂上の蛤と
海の底の松茸と
水で炊いて火でねって
明日つけると今日なおる」

(5) 神嘗祭

神嘗祭、新嘗祭はもともとは宮中の祭りである。神嘗祭は10月17日に、天皇がその年の新穀を伊勢神宮に奉り祈願する。新嘗祭は、11月23日、天皇が新穀を天神、地神にすすめ、その恩恵を謝し、また、みずからも食する祭儀で、宮中のほか伊勢神宮や出雲大社でも行なわれている。この神嘗祭と新嘗祭を民間で祝うのが、それぞれ穂掛け祭りと刈上祭りである。

穂掛け祭りは前述した。刈上祭りは稻の収穫を祝い、翌年の豊熟を祈願するもので、収穫後に行なわれるところから、北にゆくほどこの祭りは早く、南にゆくほど遅い傾向がある。この日に新穀で甘酒を作ったり、餅をついたり、赤飯を炊いたりする地方もある。

十六の神嘗祭は、呼称こそ神嘗祭となっているものの、祭儀の内容からいえば新嘗祭、あるいは刈上祭りというべきものである。すなわち神前に供え物をして、その年の収穫を感謝する。供えるものは和稻、荒稻、酒、餅、海漁、川魚、野鳥、水鳥、海菜、野菜、菓、塩水、と定められている。しかし、川魚、野鳥、水鳥は省略される。神官による祭儀が終わると、拝殿で参列者たちが御神酒をくみかわし、1年の思い出話を語りあう。

(3) 水神祭り

① 神明祭り

水神とは一般に河川、湖、池、泉、井戸の中

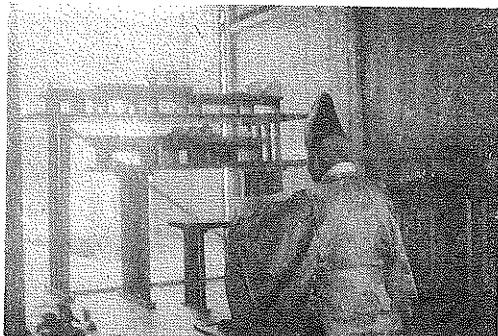


写真4 神嘗祭（1981年12月6日、安田守撮影）

に住む神であり、灌漑用水や堰の守護神であり、水難防止、雨乞いに際して崇拜される神である。

十六には二つの水神祭りがある。一つは「天王祭り」であり、もう一つは「神明祭り」である。

水神祭りは6月15日のギオンマツリが全国的に広くひろがっており、中部地方ではツシマテンノウの祭りが盛んである。祇園の神というのは、平安朝の初期に京で悪疫が流行して、それを防ぐために、その悪疫の総元締の神を西国から勧請し、小疫靈を鎮圧せしめたのが、京の祇園神をまつるもととなつたといわれる。水が流行病の媒介体であるところから、これが水神祭りと合体したものらしい。津島市の津島天王は、それより後のものようである⁶⁾。

十六の天王祭りの祭神はこの津島天王で、村人から疫病の神としてまつられている。

なお同日、農事の神とされる鍬神社の祭りもあわせて行なう。

もういっぽうの神明祭りは、水難防止の祭りである。十六は一集落単独で輪中堤をもち、相川および大谷川遊水地からの洪水の危険に現在もさらされている。村人の水害を恐れる気持ちが水神信仰となり、水神祭りに反映しているといえよう。村人からは「お神明さま」と呼ばれているこの水神は、東流する相川が輪中堤にぶつかって屈曲する部分の左岸堤防上にあることから、破堤の恐れのあるところ、もしくは実際

に破堤したところと考えられる。ちなみに1953（昭和28）年の決済箇所は、水神がまつられているところから、わずか200メートルほどしか離れていない。決済の際堤内に土砂が堆積し、決済口付近は現在畑になっている。「お神明さま」という呼称からもわかるとおり、小さな祠に神明神社がまつられている。毎年7月16日、村人は堤上の祠の前に提灯をともし御神酒を供えて、水難除け、豊作を祈願する。

このように堤防上にまつられている水神としては、杭瀬川では割田町、水門川では川口町や世安町、揖斐川では平町、直江町、三本木町などにみられ、昔決済したとの言い伝えが残っている⁶⁾。

1872（明治5）年の村明細帳には、

「一、神社七ヶ所

内

津島宮 社内八幡宮々内

但六月十四日祭礼

神明宮 社内堤上

但六月十六日祭礼」

とあり、祭礼の期日については、現在新暦7月14日と7月16日になっているが、これは旧暦の1月おくれである。

（4） その他の祭り

① 左義長

正月14日には、八幡神社境外の東の広場で火祭りの左義長が行なわれる。

日本では神は夜中に降臨するのが通例なので、その祭場の目じるしのためにも、あるいは祭りの諸作法のためにも、明り火は必要なものと考えられ、それゆえ多くの祭事にはカガリ火がたかれる。なかでも特殊な条件の伴った祭り、あるいは時期の祭りには、それが特別に誇張されるようになった。一年のはじめの神祭である年神祭りが、寒い季節のため、とくにこの火祭りが盛大なものも、その条件がもっともよくととのっているからであろう。火の作法は神祭一般であるから、これを正月と盆と二度行なう

6) 西本悦夫「水神神社の位置について」、『輪中研究』第2号、1977年、2~3ページ。

5) 橋浦泰雄『月ごとの祭』、岩崎美術社、1975年、196~197ページ。

地方もあるが、日本では正月は盆と同様に魂祭りでもあり、亡者への供養のために火祭りを行なう。しかし全国的に見ると、小正月を中心にして14日夜ないし15日朝に行なうところがもっとも広くかつ多い⁷⁾。

サギチョウという名は京都をはじめとして、かなり広く用いられている名称で、今では左義長と書くのがこの火行事の公式名のように思われている。が、これは三毬杖（サンギチョウ）のあて字である。これはギチョウセセリなどといって、新年に杖で毬を打つ行事があって、その杖を3本組合せて火行事の燃え代を寄せかけて作ったのが、もの名の起りである。もともとは何らかの理由があって、正月15日に高い柱を立てて火を燃やす行事があり、この火で毬杖をも焼きすることが略すべからざる条件であったがために、ついにはこの名が火祭りの名称ともなったのである。

毬杖の材料は木であるべきだが、中部以西の地方では必ず竹を用いて火祭りの柱とする。また、玉を打つための杖ならば2~3尺で十分なはずなのに、心竹はそれよりはるかに高い。

サギチョウ以外の名称としては、トンドとかドンドンヤキという名が、近畿地方を中心にかなり広く用いられている。これらの名称は火そのものがいきおいよく燃える音から生まれたものと考えられる。

サイトヤキ、サイトウバライ、サイノカミなどという名称は中部地方、関東地方に多いが、これはサイノカミ祭りと結びついて生まれた名称である。サイというのは境界のことと、そこは占有区間の標示でもあり、外敵に対する防衛線でもあり、また人界と神界との境目でもある。この境目にあたる路傍、辻、橋の側、峠などに、占有区内の安全を祈りまつるのがサイノカミで、そうした場所で年神祭りの火祭りを行なうのである。

東北地方は降雪が多く、火祭りは稀である。

ところで火祭りの方法としては、地方によつて異色なものが多い。たとえば松、竹などの高

い心木を中心に、その根本に子供たちが前夜からわらなどで小屋をつくり、ここで飲食をともにして遊び、その小屋に夜ごもりして、早朝その小屋もろともに焼くもの、などがある。

十六の左義長では、材料として八幡神社境内の竹藪から切り出した竹を用いて行なう。以前は清水の広場（県道沿い）から南へ100メートルほどの道路上で燃やしていたが、道路交通の障害になることから、神社東隣の広場に移り、現在に至っている。

まず切り出した竹のなかから大きいもの3本を選びだし、先端部の細いところを切り落してほぼ同じ長さに整え、この3本を心竹とする。上部に竹のたがをはめ、心竹が三方へ開くような形に立てかける。切り出した残りの竹をその中へ立て、心竹の外側へはみ出さないように、下方にも竹のたがでぐるりと縛る。さらに燃えやすくするため、わらを竹の中に適宜はさみ込む。そのほか各家庭から持ち寄った正月の松飾り、しめ縄もこの火で燃やすとされ、また、書初めの作品をこの火で燃やすと、筆が上達するともいう。以前には燃え残った青竹を子供たちが家へ持ち帰り、縦に二つに割ってそりを作ったり、あるいは青竹で箸を作ったりしたが、今ではそんなこともなくなった。残り火で餅を焼いて食べ、無病息災を祈る。

② 地蔵祭り

十六には共同墓地と、村中の通称「しみず（清水）」と呼ばれている広場とに地蔵がまつられている。共同墓地にまつられているのは六地蔵、清水にまつられているのは子安地蔵である。本来地蔵信仰は、死者が地獄におちて苦しみにあうので、地獄の入口において地蔵の救済を求めるのであるが、地獄の入口を村境にあてはめたため、境の神の信仰と結びついた。また、地獄におちる者は主として、まつってくれる子孫をもたぬ無縁の靈であって、未婚のまま死んだ人の場合が多かったために、地蔵と子供の靈とが結びつき、地蔵を子供の神様とする理解が強くなった。地蔵が童形であらわれ、田植えその他の農耕の手伝いをしてくれたという伝説や、子供の病氣や安産の守護神として広く信

7) 橋浦泰雄、前掲書、130~135ページ。

十六村の行事と農耕儀礼（安田）

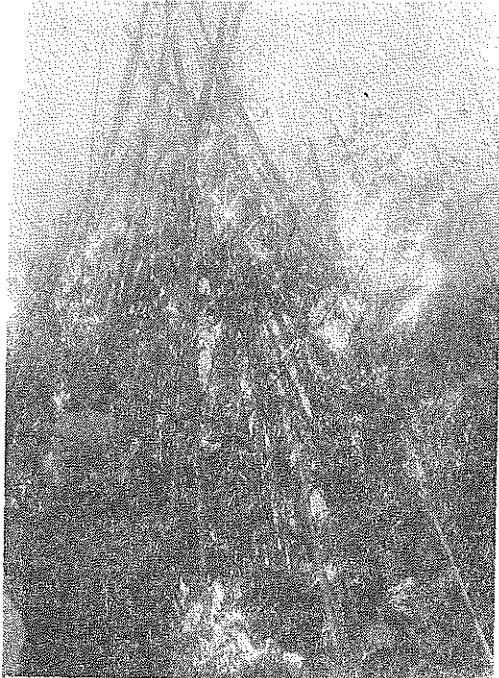


写真5 左 義長 (1982年1月14日, 安田守撮影)

仰されるのは、子供の神という考えに基づいている。また、人々が道に迷わないように導いてもらうため、境の神として村境にまつられていることもある。

子安地蔵は安産子育ての子安神信仰と地蔵信仰とが結びついたものである。このほかに、子安觀音、子安八幡など他の信仰と結びついたものが多い。美濃地方は、この子安信仰がことに盛んであるとされている。子安信仰には中世以降、仏教と結合しているものが半分以上あるが、西日本には子安觀音が多く、御堂にまつられているものが多いのに反し、東日本の子安信仰には、子安地蔵のほうが子安觀音よりも多く、したがって御堂もない路傍に、赤兎を抱えた石地蔵をよく見かけるという⁸⁾。

十六の地蔵祭りは8月24日夕刻行なわれる。一般に地蔵祭りは古くは毎月24日であったようであるが、現在では新暦または旧暦の7月24日か、新暦の8月24日となっている。

広場中央の小さな御堂にまつられている地蔵

は、腕に小児を抱いているかっこうをしている。祭りの当日午前中に「子安地蔵尊」と書いた幟を、四方へのびる道路脇に立てる。地蔵堂の側に竹の棒を立て、それから両方へひっぱった縄に小さい赤提灯をつける。地蔵堂の正面には簡単な祭壇が設けられ、菓子、餅、酒、飲物などが供えられる。夕刻、子供づれの参拝者が数を増すころ、村内二カ寺の住職がやって来て読経する。読経が終わると、参拝に集まった子供たちにせんべいが配られる。

地蔵祭りの運営は年行司当番全員あたり、またその費用は、各戸から100円ずつを徴集しこれにあてる。



写真6 地蔵祭り (1981年8月24日, 安田守撮影)

あとがき

十六村に古くから行なわれてきた行事と農耕儀礼のうち、代表的なものを取り上げてみたが、もともと畑作が極めて少なく、稲作中心の農村社会であるため、稲作農耕から生じた儀礼も多く、他の行事との結びつきも深い。

戦後三十有余年、ほとんどがサラリーマン農家となり、農業に対する愛着は薄れ、生活様式も急激に変化しつつある。それにもかかわらず昔ながらの年中行事が、規模を縮小することもなく、そのまま受け継がれている姿は、基本的にはなお伝統に生きる農村社会であることを物語っている。

若い世代の意識と、年中行事に対する考え方、今後どのように変わっていくのか見守ってゆきたい。

8) 『定本柳田国雄集』第11巻、筑摩書房、1970年、516ページ。

